

朝倉市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和7年4月施行版)

令和 7 年 4 月

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

【色分けルール】

- ・ 水色 → 新設
- ・ グレー → 廃止

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1321 訪問型独自サービス13	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき
A2	2321 訪問型独自サービス13日割		3,727 単位 日割の場合	123	1日につき
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき
A2	2511 訪問型独自サービス22	※1月につき、3,727単位の範囲で所定単位数を算定する。	(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	179	179
A2	2621 訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220	220
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	163
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37 1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3 1回につき
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37 1月につき
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3 1回につき
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2
A2	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200 1月につき
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50 月1回限度
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算	1月につき
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算	
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算	
A2	6381 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算	
A2	6382 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000 加算	
A2	6383 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000 加算	
A2	6384 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000 加算	
A2	6385 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000 加算	
A2	6386 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2	6387 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2	6388 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000 加算	
A2	6389 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000 加算	
A2	6390 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000 加算	
A2	6391 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000 加算	
A2	6392 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000 加算	
A2	6393 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6394 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算	

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798 単位		59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	日割の場合	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割	3,621 単位	119		1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置 未実施減算	イ 1週当たりの標準 的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	日割の場合			1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援2			36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	日割の場合			1 単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回 数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2		4 単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定 減算	イ 1週当たりの標準 的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回 数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2		4 単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居 住する者又は同一建 物から利用する者に通 所型サービス(独自)を 行う場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2		752 単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(Ⅰ) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(Ⅱ) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(Ⅰ) サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(Ⅱ) サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(Ⅲ) サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(Ⅰ)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3か月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(Ⅱ)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(Ⅰ)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6か月に1回を限度)		20 単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(Ⅱ)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6か月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(Ⅲ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(Ⅳ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ		(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅰ)		所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ		(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅱ)		所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ		(Ⅲ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅲ)		所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ		(Ⅳ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅳ)		所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ		(Ⅴ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅴ)		所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ		(Ⅵ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅵ)		所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ		(Ⅶ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅶ)		所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ		(Ⅷ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅷ)		所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ		(Ⅸ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅸ)		所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ		(Ⅹ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅹ)		所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ		(Ⅺ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅺ)		所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ		(Ⅻ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅻ)		所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ		(Ⅼ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅼ)		所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ		(Ⅽ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅽ)		所定単位数の 33/1000 加算		

※事業所が送迎を行わない場合については、サービスコード1111を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、サービスコード1121を算定している場合は、1月につき752単位の範囲内で減算する。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313		

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2 高齢者虐待防止措置未実施減算 4 単位減算 業務継続計画未策定減算 4単位減算 業務継続計画未策定減算 4単位減算	442 単位		442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止措置未実施)		438 単位		438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定)		434 単位		434	
AF	2114	介護予防ケアマネジメントA(業務継続計画未策定)		438 単位		438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算A	ロ 初回加算	300 単位加算		300	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算		300	